

世田谷区社会的養育推進計画（中間見直し）（素案）に対する
区民意見募集の実施結果について

1 意見募集期間

令和6年9月15日（日曜日）～10月8日（火曜日）まで

2 意見提出人数

25名

【内訳】

ハガキ	13名
区ホームページ	11名
電話	1名
合 計	25名

3 意見件数

48件

【内訳】

第1章 計画策定にあたって	0件
第2章 世田谷区における社会的養育を取り巻く状況	2件
第3章 計画の基本的考え方	2件
第4章 世田谷区における具体的な取組み	
1 子どもの権利擁護の取組みの推進	3件
2 予防型の児童相談行政の推進	6件
3 児童虐待の未然防止・再発防止と養育環境の改善	10件
4 一時保護の児童への支援体制のさらなる強化	0件
5 パーマネンシー保障に向けた取組みの推進	0件
6 里親等委託の推進	5件
7 児童養護施設等の機能強化	0件
8 社会的養護自立支援の推進	1件
9 人材育成・人材確保	2件
第5章 代替養育を必要とする児童数の再推計と確保量	2件
その他、計画全体に対するご意見	15件
合 計	48件

※その他、各分野個別意見については、関係所管にご意見をお伝えしました。

4 意見概要及び区の考え方

別紙1のとおり

5 計画（素案）からの修正事項

別紙2のとおり

※計画（案）については別紙3（概要版）及び別紙4（本編）のとおり

6 今後のスケジュール

令和7年3月 策定予定

7 問い合わせ先

世田谷区子ども・若者部児童相談支援課

電話03-6304-7740